

就労支援のための地域における事業体間連携による福祉事業所の農作業取組

○石田 憲治（国立研究開発法人農研機構 農村工学研究部門）

片山 千栄（国立研究開発法人農研機構 農村工学研究部門）

1 はじめに ～報告の背景とねらい～

多くの福祉事業所において、就労支援に向けた日中活動として農作業に取り組むことの有用性が認識される中、農地や農業経験者の不在、販路に対する不安等から取組を断念する福祉事業所も少なくない。過去に農作業に取り組んだにもかかわらず取組を中断した福祉事業所は、回答のあった1,531事業所のうち134事業所（8.8%）が該当した（「全国の福祉事業所における農作業取組実態調査」、平成27年4月時点）。そして、中断した事業所では、継続中の事業所に比べて作業面積が小規模、作業時間や頻度が低調、農作業取組を指導する職員数が少ない、などの共通点が見られた¹⁾。

これらの要因は、事業所の立地する地域環境や運営方法に依拠しており、容易に解決できない場合も多い。本稿では、複数の福祉事業所による栽培と加工の分担、地域の営農集団等との連携により農作業の継続を可能にしている事例の分析と考察を通して、単独の事業所では農作業取組の継続に無理がある場合にも、地域の多様な事業体との連携により福祉事業所における農作業取組の持続性が高まることを明らかにする。

2 農福連携を支える地域の多様な事業体との連携

(1) 地域の中で複数の福祉事業所が連携する事例

神戸市北区では、農作業や農産加工に関心のある地域の福祉事業所が、社会福祉協議会の特別部会を設立して農福連携に取り組んだ約10ヶ所の事業所が、緩やかに連携する有志の連合体組織を運営することにより農福連携の取組を発展的に継続している。取組に参加する事業所は、生産、加工、販売のうち1～3の得意な役割を分担してネットワークに参画している。

ネットワークに参加することで、技術の習得も進む。生産活動に特化している中核的な事業所が中心となり、畑のマルチ張りの研修会などを開催して、農作業を担う人材育成にも注力していることが、個々の福祉事業所における農作業取組の持続性を高めている（写真）。



写真 マルチシート張りの実習

ネットワークを組織して情報を共有していることから、常設店舗の直売所を運営する事業所が把握した消費者のニーズを、専ら生産を担う事業所の作付け計画に速やかに

反映することができる。生産を担う事業所では、年間を通して出荷できるような品目を選んで野菜生産を行い、需給状況に応じた加工部門への農産物提供を可能にしている。

(2) 地域の集落営農組織等との連携事例

岡山県総社市の就労継続支援B型事業所の事例では、豆腐の製造が主な生産活動の一つである（写真）。安全で良質な原料大豆を安定的に確保するために大豆生産に取り組んできた。近隣に農地を借りる過程で、借地している地域で設立されている集落営農組織との交流が始まり、事業所による大豆栽培も水田転作としてのローテーションに組み込んだ土地利用が図られることから、作付け前の耕耘作業など農業機械を必要とする作業時の協力が得られることとなった。



写真 利用者にも人気の豆腐製造

農業経験の豊かなプロの農業者との交流を通して得られる知見は敷地内での野菜栽培にも役立ち、地域との積極的な交流は、草刈作業の受託作業の掘り起こしや加工品の出荷先直売所での売り上げ向上にも寄与している。利用者の作業意欲も高まり、農作業を通じた地域との関係構築と就労支援に好循環を生み出している。

(3) 運営法人やグループ企業内での複数事業所の連携事例

観光農園を経営する営利法人が運営する就労継続支援A型事業所は、桃やブルーベリーを栽培する自社農園の園地管理作業のほか、いちごハウスなどに観光客を受け入れる前後の管理作業等を利用者が担っている。また、グループ企業の観光農園（いちごハウス）の管理作業等についても、施設外就労の制度を活用して栽培管理作業を担う。

グループ企業も利用定員10名の就労継続支援A型事業所を運営しており、季節変化に応じて市場出荷と観光客向けのいちごハウスの管理作業や果実のジャム製造を利用者が担っている。車で20～30分の距離に位置する2つの事業所は、両者とも利用定員は小規模であることから、収穫時には施設外就労による農作業の応援や素材果実の提供とジャム加工、観光農園売店でのジャム製品販売などで密接に連携している。そうした連携が利用者の安定的な雇用を実現していると考察される。

法人間関係とは趣旨が異なるが、自治体事業として運営される地域活動支援センターで取り込まれる「生産活動や創作的活動」としての農作業取組の事例に言及する。群

馬県前橋市の地域活動支援センター（Ⅲ型事業）の取組事例では、農作業を日中活動の基幹作業とすることを広報しており、農作業に携わりたい人や農作業を通じた社会参加を目指す人などが利用登録をしている。制度上からも工賃を目的とした活動ではないが、利用希望者の多さ、連作障害を回避するための年間作付け計画の作成（図）、社会福祉協議会傘下の高齢者施設での収穫物の定期的販売などの取組により、持続性の高い農作業取組が続いている。

平成28年度(実績)		平成29年度(予定)	
落花生	ナス	トウモロコシ	サトイモ
ジャガイモ	小松菜	かき菜	タマネギ
かき菜	タマネギ	オクラ	サトイモ
ジャガイモ	オクラ	オクラ	サツマイモ
大根	大根	ジャガイモ	落花生
キク	ワサビ/オクラ	キク	ナス
サトイモ	サトイモ		

注）調査時点は平成29年2月 ・点線は、栽培面積により流動的 ・かき菜は地域の伝統野菜

図 地域活動支援センターの農作業取組での作付け計画²⁾

離農した高齢農業者から生産基盤整備を完了した農地を借地していることや近隣の養豚農家から堆肥原料を無償で提供してもらえる関係性などに依拠した取組ではあるが、運営主体が自治体であることや障がい福祉分野と高齢者福祉分野の農産物を介した交流、地域の農業者や農業用水利用管理組織などの協力・支援関係の重要性が示唆される。



写真 春先や冬季も出荷できるよう露地マルチとハウスを活用

(4) 人材育成を目指す養護学校等との連携事例

約30年前に設立者夫婦と3名の養護学校卒業生が共働の精神で始めた北海道の農場経営の事例は、幾多の困難を克服して現在では農業と福祉と教育現場を結ぶプラットフォームの役割を地域で発揮している。養鶏と畑作を有機資源で結ぶ耕畜連携の取組や消費者への産直、カフェの経営など6次産業化への先駆的実践事例でもある。

福祉事業所としては、現在では就労継続支援A型とB型の2つの事業所を法人格の農場が運営しており、利用定員は各10名である。法人として25名の従業員を雇用して、養鶏・採卵、野菜やイモ類の栽培、農畜産物加工、食品加工、有機堆肥製造・販売、カフェの接客など、障がいのある利用者らが幅広い仕事を担っている。

毎年、農場では養護学校生の職業実習を受け入れ、卒業

生を積極的に採用しながら、人材育成に大きく貢献している。農場経営代表者が地域の教育・福祉活動と深く関わることが農福連携の持続性を高めることにつながっている。

(5) 活動療法を行う医療機関との農地の共同利用事例

群馬県高崎市にある地域活動支援センターの農作業事例では、精神科医療機関での治療に活用される畑の一部を地域活動支援センターが利用することで、職員による圃場管理業務が軽減され、無理なく農作業に取り組むことができる。病院の活動療法は年間を通じて実施されており、野菜やシイタケ栽培が行われている。一方、地域活動支援センターはジャガイモの単作であるため、年ごとに指定される圃場を利用することで、病院の圃場全体の連作障害回避に貢献している（写真）。



写真 活動の場は病院の圃場

3 事業体間の連携による農福連携の多角的展開

就労支援のための福祉サービスとして農作業取組を継続する上では、何らかのモチベーション向上要因が期待される。工賃の向上もその一つであるが、収穫物を施設の給食素材として活用したり、施設外就労で高齢農家の農作業を請け負うことが、福祉事業所利用者の社会参加や達成感に直結することも、農作業の持続的取組に大きな要因となる。

農福連携はこの10年余りで取組が大きく前進した。働く意欲のある障がい者と農家をマッチングする点の関係づくりが次第に広がり、農業と障がい福祉の両分野が多数の線につながり、連携の基盤として「地域」が有効に機能することが少しずつ市民社会に認識されるに至ったと考えられる。多種多様な事業体の参画が益々盛んになることを通して、障がい者の自立の場とされる「地域」そのものの活力向上が求められる。

表 農福連携の展開

農福連携の展開ステージ	背景や目的
障がいのある福祉事業所利用者を農家に受け入れ	農作業を併い自立を目指す障がい者と人手不足で作業量を確保したい農家をマッチング
「農」・「福」両者のニーズを考慮し、請負作業や施設外就労	実需と報酬を考慮した取組。福祉と農業の両分野で農業者・福祉関係者の関係強化
「農業経営体」「福祉事業所」複数での取組協力	農業者の業務調整の容易化。協力に際した作業負担の分散性向上、報酬拡大
農業や福祉以外の事業体、行政、自治会等々多様な連携	地域の一員。役割の分担。多様な農業者の参加。地域内外での連携強化。→ 地域活力向上、共生社会

【参考文献】

- 1) 石田憲治ほか：障がい者就労支援のための農作業の取組継続要因と課題「第24回職業リハビリテーション研究・実践発表会論文集」p. 84-85 (2016)
- 2) 石田憲治・片山千栄：農福連携視点に立った地域資源の合理的利用と障がい者の就労支援「第25回職業リハビリテーション研究・実践発表会論文集」p. 72-73 (2017)

【付記】

本稿の一部は、平成27年度厚労科学研究費補助金助成による。

【連絡先】

石田 憲治/国立研究開発法人農研機構農村工学研究部門
e-mail : ishida@affrc. go. jp

地域における福祉事業所による農作業の位置づけと役割

—多様な農作業の内容に着目して—

○片山 千栄 (国立研究開発法人農研機構 農村工学研究部門)
石田 憲治 (国立研究開発法人農研機構 農村工学研究部門)

1 はじめに

近年、「農福連携」の実践が注目され、福祉事業所の農作業取組に地域の農業者からも関心が寄せられる。農作業の具体的内容に着目すると、播種や収穫のみでなく、草刈りや土づくりなど年間を通して必要な管理作業、出荷調整作業や梱包資材組立作業も含まれる。これらには、機械化が難しい作業も含まれる。

本稿では、質問紙調査の結果から岡山県内の就労継続支援事業所における農作業の取組状況を明らかにするとともに、農作業に取り組む事業所への訪問聴き取り調査の結果から、障がい者らの地域自立を目指した福祉事業所の農作業取組が、担い手の不足する地域の農業生産活動を支える実態が示唆されたので報告する。

2 調査方法と分析対象

岡山県内の就労継続支援事業所の農作業の取組状況を明らかにするために、平成29年12月から平成30年1月にかけて、質問紙調査(全36問)を実施した。岡山県内の就労継続支援A型ならびに就労継続支援B型のサービス提供事業所(以下「A型事業所」「B型事業所」という。)を対象に、事業所宛に調査票を郵送配布・回収し、155票の有効回答を得た(回収率48.3%)。

主な設問内容は、農作業の取組状況と具体的な作業内容、加工や販売への取組状況、地域との関係、および福祉事業所の基本情報などである。また、回答の得られた事業所の中から特徴的な取り組みを行う事業所を選定し、協力を得られた事業所を対象に訪問聴き取り調査を行った。

3 結果

(1) 回答事業所のサービス種別と運営法人

分析対象の155事業所のうち、A型事業所は62(40.0%)、B型事業所は88(56.8%)、A型とB型を併設する事業所が5(3.2%)であった。

事業所の運営法人は、「社会福祉法人(医療法人等を含む)」75事業所(48.4%)、「特定非営利法人(NPO法人)」が50事業所(32.3%)で、この2種類の法人が回答事業所全体の約8割を占めた。

(2) 農作業の取組状況

ア 取組の有無と意向

事業所における農作業の取組実態については、現在作業に取組中が66事業所(42.6%)、現在は取り組んでいないが過去に農作業の取組経験有りが9事業所(5.8%)、現

在取組がないが今後の取組意向有りが17事業所(11.0%)、現在の取組・今後の取組意向ともなしが54事業所(34.8%)、取組状況不明が9事業所(5.8%)であった。農作業の取組状況と事業所のサービス種別(A型/B型/A型・B型併設)を図1に示す。

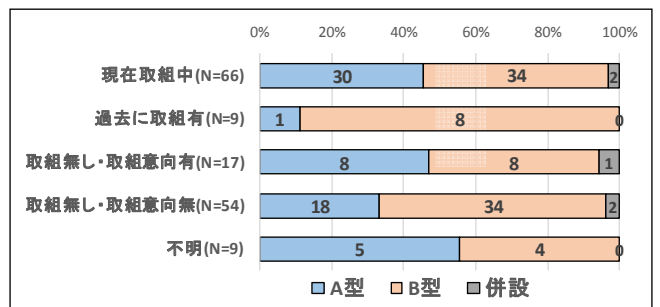


図1 農作業の取組状況とサービス種別¹⁾(N=155)

イ 作業場所

借地も含め事業所の土地や農業用ハウスが最も多く、複数回答を求めた延べ回答数の過半を占めた。また、その取り組み場所の従前土地利用については、水田30.4%、畑29.4%と、それぞれ延べ回答総数の約3割程度を占め、次いで荒廃農地が18.6%を占める。

ウ 作業頻度および時間

作業の頻度は、半数を超える38事業所(57.6%)が「週に5日以上」と回答しており、平日はほぼ毎日農作業に取り組んでいる。1回の作業時間は、回答のあった62事業所の平均値が232分となり、約4時間であった。

(3) 農作業の内容

ア 作業者

1回の農作業に参加する人数は、利用者の平均が8.7人、職員の平均が3.1人であった。農作業経験の有無を尋ねると、利用者では約2/3の利用者が農作業経験を有していた。少数だが、農作業経験のある職員が存在する事業所が43.9%に上り、農業経験者が一人もいない事業所の30.3%を上回った。

イ 栽培作物

福祉事業所における農作業での主力作物について、3つまで回答を求めた。米とタマネギが圧倒的に多く、ネギ、大豆が続く(図2)。岡山県特産品のブドウに取り組む事業所も少なくない。

(4) 受託農作業

「請負作業がある」と回答した事業所は24箇所、農作業に取り組む事業所のうち36.4%で受託農作業を行っている。

受託農作業の請負元19事例（79.2%）が地域の農家や農業法人等であり、施設外就労による取組も含まれる。

(5) 農産物加工と販売

農産物加工に取り組む事業所は20箇所（30.3%）で、大半の18箇所がB型事業所であった。

生産活動で得られた収穫物や農産物加工品を販売している事業所は9割を超え、イベント開催時や道の駅などの農産物直売所で販売した経験を有している（図3）。

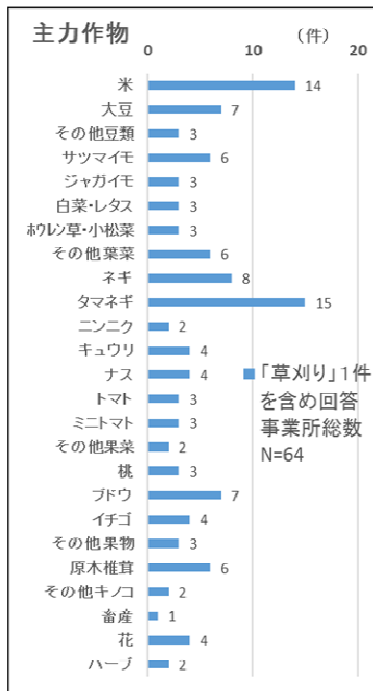


図2 主な栽培作物

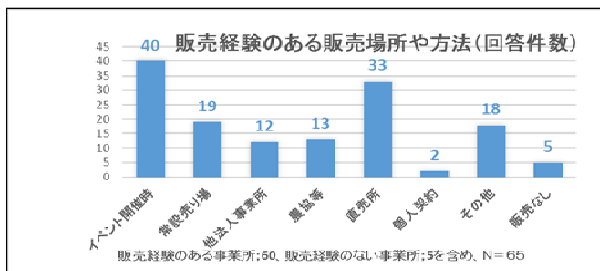


図3 販売の場所や方法

(6) 作業内容について

農作業に取り組む中の事業所についても、農作業を中断したところと同様の困難に直面した可能性もある。一方で農作業を中断した事業所あるいは未経験の事業所においても、潜在的に農作業に取り組む事業所がある。

事業所における生産活動のうち、時間と労力をかけている主な内容3つまで具体的に自由記入を求めた。357の記入が得られ、内容の明確なものについて分類したところ、農作業（花苗栽培含む）が84、農業や食品に関連する作業（草刈りや花壇管理、農産加工、菓子や惣菜製造・販売、食品等の包装・箱詰め、資材準備など）93、農業や食品に関わらない作業（詳細不明含む）180であった。関連する作業93のうち、農作業に取り組む中の事業所の記入が28、農

作業を中断または取り組まない事業所が65であった。農作業取り組み中の事業所では、農閑期や雨天時の作業として組み合わせて実施していると考えられる。そして、農作業に取り組んでいない事業所においても関連作業が決して少なくないことが明らかになった。花壇管理などで草木の扱いに習熟していれば、農作物栽培への応用可能性も高い。また一般的に福祉事業所で取り組まれることの多い、箱詰めや箱折作業は、農産物の出荷に欠かせないものである。植物や食物を扱う作業を実施する事業所では、潜在的に農業に向かう可能性を有すると考えることができよう。

そのうち果物の包装資材（フルーツキャップ）の準備は9件と約1割を占めた。事業所や作業員には‘農業を支える’認識は希薄な可能性もあるが、機械化が難しく手作業で行われる作業は、果物生産の盛んな岡山県において重要な役割を果たしている。



包装資材‘フルーツキャップ’

4 事例調査から

3(4)に示したように、高齢農家からの請負作業を担い、実績を積んだのち、地域の草刈作業などを依頼されている事例が複数みられた。作業に習熟し、個人がスキルアップすることで、新たな就労の場が拓かれる様子が確認できた。

5 おわりに

福祉事業所における農作業の継続において重要となるのは、地域との密な関係性である²⁾。地域に貢献することで、地域での信頼が高まり、高齢農家の農作業の応援や農地管理の仕事も増える。そして、施設外就労や農作業技術の習得機会にもなり、利用者の賃金や工賃の向上も期待できる。また、農家から遊休農地を借地するなど地域の農地の有効活用にも貢献し得る。

福祉事業所での農作業は、規模の大小や取組の頻度などにおいて多様であるが、地域の農業に少なからぬ役割を果たしている。

【参考文献】

- 1) 片山千栄・石田憲治：就労継続支援事業所における農作業内容と特徴、「日本職業リハビリテーション学会第46回札幌大会プログラム・抄録集」印刷中(2018)
- 2) 石田憲治ほか：障がい者就労支援のための農作業の取組継続要因と課題～福祉事業所の社会貢献視点から～、「第24回職業リハビリテーション研究・実践発表会論文集」pp.84-85, (2016)

【付記】

本稿には、平成29年岡山県委託「農福連携に向けた事業所基礎調査・研究事業」による結果を含みます。お忙しい中、調査にご協力いただきました皆様に感謝申し上げます。

【連絡先】

片山 千栄 国立研究開発法人 農研機構 農村工学研究部門
e-mail : chiek@affrc. go. jp

障害者の職域拡大についての取り組み

～仲間とともに学ぶことの意義～

○高橋 達也（医療法人社団健心会 ソエル 就労支援員）

1 はじめに

本報告では、学歴に対しコンプレックスを抱え、目指すべき方向性がなかなか定まらなかった支援対象者（以下「A氏」という。）が、介護職に向け、資格取得に関する取り組みを行うにあたって、「仲間」との「学び」を経ることによって学歴コンプレックスを解消し、前向きに自身の将来について考えることができるようになっていった事例を紹介する。

A氏は当法人のデイケア職員より就労へのステップアップの為紹介され、生活保護を切って人様に迷惑を掛けずに生活していきたいと話し、通所を開始したが、通所当初は、自分に自信が無く、「底辺の仕事しかできない」、「自分は中学中退です」等と、否定的な発言が目立っていた。その中で、介護技能習得支援講座の案内が事業所に届き、自分も介護疲れでうつ状態になっていたところを職員の方に助けられたので、世間に恩返しをしたいとのことで受講を決意、資格取得に至る。受講の中で、スクール形式の座学や実習を通して、クラスの仲間との情緒的な交流を深め、学校に通うという体験を行い、学歴コンプレックスが解消していくとともに、職員側の肯定的な声掛けによって将来的に介護福祉士の取得を目指すなどの前向きな言動が目立つようになっていった。

2 事業について

本報告での介護技能習得支援講座は、北海道知事の指定を受けて北海道が主催し、委託を受けた特定非営利活動法人ワーカーズコープが実施する厚生労働省の定める介護職員初任者研修養成講座である。対象者は介護職員として従事することが可能な障害福祉サービスを利用している者となっており、対象は広く設定されている。

なお、本報告に際し、A氏、北海道、特定非営利活動法人ワーカーズコープ、A氏の就労先事業所（以下「B老人ホーム」という。）より発表の承諾を受けている。

3 事例紹介

(1) 支援対象者（A氏）

40代、男性、広汎性発達障害及びうつ、精神保健福祉手帳3級所持。

C県にて第4子として出生。幼少期より父親の金銭トラブルや暴力行為がひどく、学校も休みがちであった。

中学卒業時には家賃が払えず、兄の軽自動車で生活を

送ったり、ホームレスとして路上生活を行うなどしており、このころには学校には全く通っていなかった。義務教育終了後は地元で働くも、働いて得た賃金はすべて父親のギャンブルに消え、何のために働いているのかが分からず、職を転々としている。20代後半に父親から逃れるため、母兄弟と共に北海道へ移住し清掃業や土工などの肉体労働を転々とするもやはり働く意欲が保てず生活保護受給となる。

30代後半に同居している母親が大腸がんと認知症を同時期に発症し介護生活を余儀なくされる。介護疲れから自殺を考え、母親を施設に入所させてから死のうと考えていたところ、母親の担当のケアマネージャーより受診を促され、同法人の精神科へとつながる。

1年程デイケアに通所したのち、生活保護を切って就労したいという思いから、デイケア職員に就労移行を進められ当事業所への通所となった。

(2) 就労移行支援事業所通所

ア アセスメント

過去に就労経験があることや、働きたいという意思ははっきりしていたが、学歴コンプレックスが強く、資格もないと繰り返し、職業選択が定まらない状態であった。

体力や作業能力は特に問題はなかったものの、生活リズムが崩れており休みがちであることや、毎日同じ服装でいるなど、整容に対する意識の低さが課題としてあげられた。

イ 支援計画

希望職種や時間帯など、希望は特にありませんと話しており、自身の就きたい仕事のみならず、職種についての知識も乏しく、かつ防衛的な様子だったため、まずは通所開始当初は面談の機会を増やし、職員との信頼関係の形成を図る事を目指し、職種や生活に関する困りごとを話しやすい環境を醸成することを目標とした。次に職場見学などを通し、希望職種の選定を行うことや、昼夜逆転気味であった生活習慣を整えて安定した通所を行えるよう支援することを柱とした。

ウ 施設内作業

施設内では、主にポスティングの作業を行った。地図を読みつつ重量のある配布資材を抱え、時にはマンションの管理人との交渉スキルを求められる作業であるが、一度の説明で正確にこなすことができていることから、知的能力や体力面などの作業能力の高さがうかがえた。

(3) 介護技能習得支援講座

A氏が事業所内で資格ガイドの介護福祉士のページを見

ていたため、興味があるのか尋ねたところ、B老人ホームの職員より介護の道に誘われたことがあり、やってみたくはあつたが、金銭的・学歴的な問題から雲の上の話であると語っていた。程なくして事業所に介護技能習得支援講座の案内が送付され、勉強への不安は強かつたが、職員（演者）からの後押しもあつて受講を決意する。

受講当初は周りとうまくやれるか、勉強についていけるか、テストで点数はとれるかなど、非常に不安が強かつたが、自身と境遇の近い人が多く、安心している。

生活リズムの乱れや休みがちであることから、講座を欠席してしまう懸念があつたが、講座を休むことは一度もなく、毎回のレポート課題だけでなく、事業所内や家庭での学習も意欲的に取り組んでおり中間テストに関しても非常に高い点数を収めている（図）。



図 中間修了試験答案

勉強についていくことが困難な仲間の手を差し伸べ一緒に問題を解いたり、休みがちな仲間に対して声掛けを行うなど、介護の勉強だけではなく、A氏と仲間たちの情緒的な交流が講座開講中は行われていた。

職場実習に関しては、B老人ホーム（A氏の母親が入所している住宅型有料老人ホーム）にて行った。当初は、肉親の入所施設での実習に対する問題点など、懸念事項もあつたが、B老人ホームの配慮により、直接母親と顔を合わせないスケジュールでの実習となる。

講座がすべて終了すると、修了式が行われ、学校の卒業式のような盛り上がりを見せており、一人ひとりが初任者研修の修了証明書を手渡されていた。

(4) 就労（B老人ホーム）

実習を行ったB老人ホームにて定期巡回業務を週3回4時間の就労となった。

いざ働いてみると、週3回の出勤のうち必ず週の後半1日を休んでしまい、本人に休む理由を問いかけるも体が資本の為無理はできない、体調不良のまま出勤してはかえって迷惑になるなどと話しており、実質週2回の出勤となつていた。しかしながら、働きぶりに関しては評価が高く、

施設長からも、いてくれると非常に助かるとのことであつた。

就労から約半年たった現在は、相変わらず週に1回は必ず休んでいるが、週4回の契約日数となっている。

4 考察

A氏は当初、働きたい思いはあるものの、自分に自信が無く、ネガティブな発言を繰り返し、自身を“底辺の人間”と比喩することが多かつた。しかしながら、表に示す通り、講座受講後はポジティブな発言も多くみられるようになった。同じような境遇の仲間とともに、同じ目標に向けて机を並べるといふ経験が、過去に経験することのできなかつた学校生活をもう一度やり直す意味合いを持っていた可能性が示唆される。その結果A氏の自信の無さの一因であつた学歴コンプレックスを解消するきっかけになり、自身の将来について真剣に考えることができるように考えが変化していったのではないかとと思われる。

表 介護技能習得支援講座受講後の言動の変化

受講前	受講後
学歴も資格もない底辺の人間	実務経験を積み介護福祉士を取得したい
自分は生きている意味がない	母親のことで助けてもらった分世間に返していきたい
新しいものに挑戦する場面無理です	できる範囲でやってみましょうか

また、休みがちであつたA氏が講座だけは休まず、積極的に学習に取り組んだ要因として、真剣に介護の道を志した結果でもあるが、それ以上に仲間と学ぶ環境に対し、居心地が良かったのではないかと感じており、やらなくてはいけない“義務”ではなく、進んで会いたい“仲間”がいたからこそその結果であると考えている。

5 まとめ

今後の課題として、休みがちであるA氏が最終目標とするフルタイムに移行していくためには段階的に就労時間・日数を伸ばしていくことはもちろんだが、問題解決の力は周囲ではなく本人が持っている¹⁾という観点から、あくまでもA氏自身が自ら変化していこうとする姿勢を支援していくことが重要であり、職場の他の職員と、講座受講時のような“仲間”としての関係性を構築していけるよう意識して支援していくことが必要と考えられる。

【参考文献】

1) 村瀬孝雄 他：[全訂] ロジャーズークライアント中心療法の現在, 日本評論社 (2015)

【連絡先】

高橋 達也 (医療法人社団健心会 ソエル)
e-mail : soel-02@soen-hosp.com

職業としてのアート活動の可能性を探る ～知的障害者プロアーティストへの挑戦Ⅰ～

○谷川 千華（障害者支援施設DO 次長）

1 はじめに

近年アールブリュットやアウトサイダーアートとして知的障害者のアートは注目されてきている。一部の作品は海外バイヤーからの関心も非常に高い。障害者アートを取り巻く環境はここ数年で大きく変化している。今年6月、障害者文化芸術活動推進法が国会で成立。今後、障害者アートが後押しされるのは確実である。障害者支援施設DO（以下「DO」という。）では16年間のアート展を経て、初の試みとしてアート商品化への市場調査も兼ねて『DOアート・ラボ』を開催し、アートの商品化への取組みを始めた。知的障害者アートの商品化は今までも数多く進められているが、作品紹介のアイテムとしての意味合いが強く、仕事として作品づくりを捉えるスタンスはまだまだ少ないのが現状ではないか。障害者が取組むアート活動は趣味（生きがい）として行われていると考えられるが、このアート作品づくりを職業とするために、また、知的障害者ゆえの課題を明確にして、プロアーティストとしての第一歩をDOアートラボを中心に紹介する。

2 DOの紹介

京都府南部に位置する城陽市に1992年に開設した知的障害者の生活介護（40名）、施設入所（30名）支援施設。入所平均年齢は57歳、最高齢は81歳。運動、カラオケ、軽作業、スポーツチャンバラ、ヨガ、喫茶作業、理学療法、音楽療法などの種々のプログラムを実施、その中に『あとりエクラブ』という芸術サークルがある（社会福祉法人青谷学園が経営する施設の一つで、以前は授産施設としてハンバーガーショップを経営）。

3 DOでの取組み

2003年から本格的なアート展（DOアートジャンクション）を毎年開催。知的障害者の貴重な表現の一つといえるアート作品を感じることで、障害者を理解してもらうことを目的としたイベントである。作品の上手下手は一切問わず、たくさんの人に見てもらいたいとの思いで京都市内の商業施設で当時13歳のプロイラストレーターとコラボ展を行い、2013年からは場所を京都市内中心部繁華街のギャラリーに移して現在まで続けている。

アート展来場者の感想・意見の変化は会場をギャラリーに移してから目立つようになる。当初はこんなことをしているという驚き、障害があるのに一生懸命さに感動、自由

さに涙が出た、頑張ってほしい、プロのイラストレーターへの興味などだった。それが、作品の色使いが素晴らしい、テクニックや発想が参考になる、作品を買えないかなど、作品自体への感想がかなり増えてきたのである。もちろん今でも元気をもらったという感想はあるが……。特に最近急増した外国人の作品への興味は面白い。



DOアートジャンクション2016風景

4 アート活動の意味

DOでは『あとりエクラブ』において、利用者の皆さんは好きなスタイルで絵画などの製作をされている。作業や他のプログラムでの集中が難しくても、大好きなアート作品づくりには没頭、イライラが続いていても作品づくりになると落ち着く、他者とのかわりが苦手な方も自分の世界に浸り、楽しんでアート活動をされている。また、自身の作品を多くの人に見てもらうことに喜びを感じられて製作される方も多い。

施設ではアート活動の際、一部の利用者の方に独特の才能めいたものを感じることはあるが、それよりも、個人差はあっても自身の意思を表現することが難しい利用者の方々が、生き生きとアート活動をされていることを重視している。

5 商品化への流れ

DOでの取組みとは別に、知的障害者の作品は美術教育を受けない魂のままの芸術とも言われ、他に見ない独特のスタイル・構成・色合いなど、特に以前よりフランスではアールブリュット（＝生の芸術）として高く評価されている。繰り返す細かな作業を苦にすることなく描き続ける様は、一種の怖さを纏った天才とも言える。

障害がある人が好んで楽しく続けられてきた活動が、海

外の価値観により高く評価されるようになり、それが個人の収入に結び付くのであれば、アート活動に没頭する大義名分が出来たとはいえる。

今年、行政からのすすめもあり、DOアートジャンクションでは作品に加え、作品をデザインしたクッションやTシャツ、缶詰なども展示、販売希望の声も少なくなかった。このような流れの中、アートの商品化を本格的に検討するに至り、DOアート・ラボの開催となる。

6 商品化の阻害要因～知的障害者だからこそ？～

(1) 本人に仕事としての意識がない

もともと収入としてアート活動をしていないため、仕事として請け負った場合、継続が可能であるか。

(2) 作品への強い愛情（こだわり）がある

本人もその家族も作品の販売に消極的である。

(3) 作品に著作権の問題

商標や固有名詞が無断で作品に描かれる。

(4) 商品化に適した作品とは限らない

あらかじめ、商品化を意図して作品製作をしていないため、ニーズ（需要）がある商品に出来ないことがある。

(5) 本人の意思確認が難しい

製作方法、商品内容や価格などパターンリズムに陥る危険がないとはいえない。

(6) プロモーションが必要

商品需要や販売手段、広告などに精通するプロモーター不在では、市場に売り出せない。

7 職業としてのアート活動～魅力と成功の鍵～

(1) 作品への強い愛情（こだわり）がある

もともと趣味であるアートは、いつまでも楽しんで続けられ、高齢になっても問題なく出来る。現実に70歳を超える現役アーティストも数多い。好きなことをやって生き生きと老後を過ごすことが可能なのである。

(2) 目に見える満足感

作者自身、作品が商品となって大勢の人に喜んで使用されていることを確認出来る、その目に見えるわかりやすさは満足感につながるものである。

(3) 成功への道

本人と障害者アートをよく理解した信頼出来るプロモーターが不可欠である。DOでは、過去のハンバーガーショップ経営やアートジャンクションなど、20年以上の付き合いがあり、DOやその利用者をよく理解しているクリエイターやデザイナーが、今回のアート商品化をサポートしてくれている。

8 最後に～DOアート・ラボの結果～

あまり例のない障害者アートの商品化市場調査といえるDOアート・ラボは、京都市役所前の人通りの多い地下街の広場で実施。商品展示は、Tシャツ、ノート、エコバック、扇子、時計、タオル、ポスター、自販機など20点以上。非売品もあるが、半数以上を試験的に販売する。また、アート・ラボでは消費者の生の声を知るため、会場でアンケートを行い、サロンでの意見交換の場も設け、市民のニーズや動向を察知し、今後の本格的な商品作りや販売方法に役立てていく。

アートは、まだまだ日本には根付いていないとはいえない。興味を持つ人が少なく、日本のアート市場は小さいという現状の中、今後、障害者アートがどれだけ広がりを見せるのかは心配などころではある。欧米での障害者アートの盛り上がりは日本にどれだけ根付くのか、一時のブームで終わるのかもしれない。

しかし、国の責任において障害者アート活動が推進される今、チャレンジするべき価値はある。プロアーティストとしての道は閉ざされていない。



DOアート・ラボ展示商品

*DOアート・ラボは2018年9月21日～22日開催。
その結果は職リハ研究・実践発表会場でお伝えする。

デザインを仕事にする

(デザイン系の職域開拓に向けた就労移行支援事業所の取り組み)

○高橋 和子 (就労移行支援事業所ここわ 就労支援員)

1 目的

「デザイン」と「アート」の違いを皆様はどのように考えるでしょうか？

就労移行支援事業所ここわ「デザイン部」では「一人でイラストを描いている」「絵が得意」等様々な思いからデザインという仕事に一步ふみだす方が、仕事に必要な実践経験を積むことで、創り手になる「人とつながっていく力」を身につけるための4つの取り組みを実施している。取り組みには障害や本人の苦手な面などやり遂げるには困難な事が少なからずあるが、一人ひとりが「明確な意思」をもつこと。また、スタッフは新しいことへチャレンジする際にほんの少し背中を押す存在でありたいと願い日々取り組みを実施している。

2 デザイン部の歩み

デザイン業務の領域は、当初Illustrator®*でのペラもの*がメインだったが、Photoshop®*・InDesign®*を利用したページもの*、HTML*・CSS*・JavaScript*を利用したWebサイトまで幅広く経験する機会を提供できるようになった。

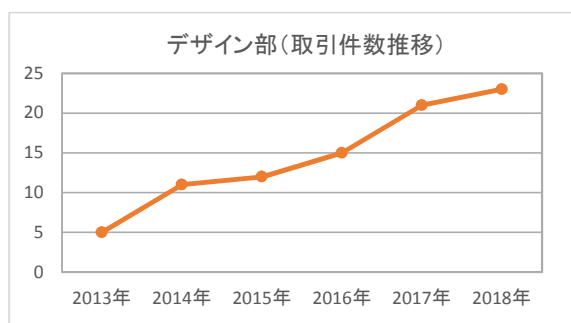


図1 (H25)2013- (H30)2018 取引先企業件数推移

デザイン部としての取引先も、2013年当初は上三川町役場職員様の名刺作成等行政関係であったが、2018年現在は、印刷会社様・一般企業様等から各種デザインの作成依頼を受けるに至っている。事業所プログラムの中心は専門講師のフォローのもと学習→実務経験→復習→改善→改善を踏まえ実務経験という流れになっており、教科書の学習だけでは経験できない実務経験だからこそ個々が一步先の自分と向き合う事できる。さらに、クライアント様との打ち合わせや、納期のある仕事の経験などから将来の目標を具体的に描いていくことができる。

デザイン部メンバー(5名)の終了者の就職状況は表1

のようになっている。1名は2013年からのメンバーでデザイン関係への就労には残念ながら結びつかなかった(他業種で活躍している)。

表1 (H25)2013- (H30)2018 デザイン部就職者の定着状況

就職月	継続月	職種
2015/12	6	印刷会社
2016/12	2	販売会社のWeb関連
2016/6	24	一般会社デザイン部門
2017/9	12	一般会社販売促進部門

3 デザイン部「4つの特徴」

(1) 「実務経験」から形にするポートフォリオ*

デザイン・印刷・Web制作会社等へ就職する際の自分分告として、経験した仕事をポートフォリオとして活用する。

「デザイン～納品までの関わり」

- 受注・クライアント打合せ：就労支援員
 - 事業所内打合せ：メンバー・専門講師・就労支援員
 - デザイン案作成：メンバー (アドバイス：専門講師)
 - 内校*：メンバー (アドバイス：専門講師)
 - 第1校クライアント打ち合わせ：メンバー・就労支援員
 - 校了・印刷・納品：メンバー・専門講師・就労支援員
- 作成時間・印刷形式・ターゲット・デザインコンセプト・ラフ*等をデータとして記録しておき、ポートフォリオ作成の際に活用する。中でも、なぜ、何のためにそのデザインを作成し、どのようにしてターゲットに伝えるのかというコンセプトを重要視している。このポートフォリオが就職の際に実務経験として評価を受けている。



図2 ポートフォリオ使用予定の障害者虐待防止ポスター

(2) 「仕事と向き合う」ための訪問先の開拓

就労支援員からデザイン系企業様へ訪問のお願いをする際、「障害のある方がデザイン関係の職業につくために就労を目指し仕事をしている事業所」という説明をした上で、ご協力いただける印刷会社様・デザイン会社様にメンバーとともに訪問し現場の話を伺う。忙しい仕事の中でご協力いただく事は、メンバーにとって大変貴重な機会となって

いる。

訪問に際しては、メンバーへ事業所からの目的や課題を明確にし、それに対して個々の目的を明確にすることで、より気付きを得て仕事に対する意識を強化することができる。

表2 (H30) 2018 デザイン部メンバー訪問先企業様

2018年1月	大東コーポレート株式会社様
2018年6月	株式会社プロネット様

○職場訪問後のふりかえり「すぐ実践できる事」の抜粋

Rさん：どうして自分が興味を持ったのか考える。周囲にもっと目を向ける（発達障害）。

Hさん：透明レイヤーを使った切り抜き方法（身体障害）。

Cさん：やりたくない仕事、できない仕事を任されても、それを態度に出さないでまずやってみる（発達障害）。

(3) 「夢をかなえる」ための美術館・企画展等見学

デザイン部メンバーの就労時の弱点として、「引きこもっていた」「外にでて行動することに制約がある」「興味の範囲が偏っている」等が挙げられるため、デザインを仕事とする上での視野を広げることを自らやり続けるための取り組みとして始めた。

また、テーマを設定し、テーマに基づいたアート・デザイン等の企画展を見学し、事前準備と見学後の意見交換会の機会を設ける事で、同時に人前で話す経験も重ねる。

この取り組みを始めてから、メンバーが自ら興味をもって美術館等に出かけるようになった。また、自分が行って来た事を他のメンバーにも話し情報共有の機会となっている。

(4) 「新しい壁への挑戦」デザイン研究会

2015年12月から年4～5回程度、テーマに沿って実施している。当初は自分の意見を人前で話す事に対し苦手意識が強く、失敗することも多い。しかし、デザイナーになる



表3 デザイン研究会過去のテーマと目的（抜粋）

文字	書体の基礎と成り立ちを学び、特徴を理解して活用できるようにする
ラフ	コンセプトを具体化するための発想のトレーニング
レイアウト	黄金比や三角構図等、使用されているレイアウト手法の効果を考える
視線の誘導	人の視線や行動を予測してレイアウトする
配色	コンセプト・ターゲット・テーマなど求められているデザインから配色を考える

という明確な目的を持っていることで、準備にも熱が入り緊張しながらも発表を経験していく。

また、否定は禁止のルールがあり、自分以外の人の考え方を真剣に聞き、理解しようと努力することで、視野を広げることができ、対人スキルの向上も期待できる。

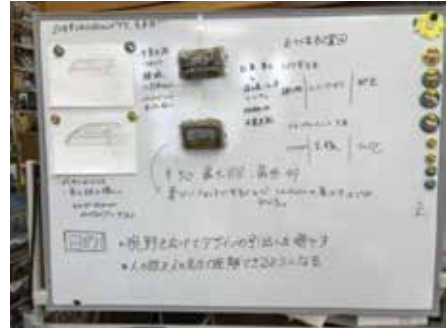


図3 デザイン研究会発表の様子（こんにやくのシールについて）

4 まとめ

ユニバーサルデザインも重要視されている社会の中で、障害当事者としてデザイナーになる人が増え、障害者・デザイナー両方の視点から制作した作品を事業所の実績として紹介できることを目指し、デザイン部「4つの特徴」を今後も改善しながら実行していきたい。

また、求められる仕事を確実に返すことで、取引先企業様も増え、企業様に認められることで就労先の開拓にも繋がり、専門的な職域の拡大にもつながると考える。

【用語説明】

ポートフォリオ

主にクリエイティブ業界において、自分の能力・経験・実績等を伝えるための作品集。

ラフ

デザインを制作する前に、コミュニケーションや情報整理のために作成するデザイン案。

Illustrator®

印刷物・ホームページ等を作成する際に利用されるAdobe Systems株式会社のベクターグラフィックソフト。

Photoshop®

画像や写真加工・素材等を作成する際に利用されるAdobe Systems株式会社のラスターグラフィックソフト。

InDesign®

冊子当複数ページの印刷物を作成する際に利用されるAdobe Systems株式会社のページレイアウトソフト。

ペラもの

1ページで構成される印刷物。

ページもの

複数ページで構成される印刷物。

HTML

Webページの構造を表すために使用されるマークアップ言語。

CSS

Webページを修飾するために使用される言語。

JavaScript

主にWebページの動的部分を表すために使用される言語。

内校

クライアントに見せる前に内部で校正を行うこと。

【連絡先】

就労支援員：高橋 和子 就労移行支援事業所ここわ
Mail: info@cocowa.co.jp